

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和5年度第2回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和5年9月7日（木） 午後1時から午後1時30分		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	<p>出席者：（委員）大國委員、熊山委員、藤澤委員、小林委員 山田委員、茂内委員、岸本委員 （事務局）三橋健康福祉部長 [保険年金課]高木課長、吉野副主幹、早乙女主査 [健康づくり課]原課長、安藤主査</p> <p>欠席者：武村委員、西村委員</p> <p>傍聴者：0名</p>		
議題	1 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要について		
	2 令和5年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算（案）について		
	3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について （出産被保険者の産前産後期間の保険料軽減）		
報告	1 令和4年度国民健康保険料の不納欠損処分について		
	2 寒川町国民健康保険データヘルス計画及び寒川町国民健康保険 特定健康診査等実施計画の改定について（中間報告）		
決定事項	議題1、議題2及び議題3について承認		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：これより、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。会議開催にあたりまして、三橋健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【三橋健康福祉部長あいさつ】</p> <p>事務局：本日は、傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。 なお、本日の出席委員は7名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。 それでは、協議会規則第4条の規定により、次の議題からは、山田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>		

会長： それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。
まず、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、会長である私と、名簿順で、小林委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： 小林委員、よろしく申し上げます。
それでは、議題1「令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要」資料1より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がなければ、議題1「令和4年度国民健康保険事業特別会計決算」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題1は、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に議題2「令和5年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和5年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算（案）」資料2より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がなければ、議題2「令和5年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： それでは、議題2は、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料3より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がなければ、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長： 次に、報告事項へ移りまして、報告事項1「令和4年度国民健康保険料の不納欠損処分」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和4年度国民健康保険料の不納欠損処分」資料4より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がないようですので、次の報告事項に移りまして、報告事項2「寒川町国民健康保険データヘルス計画及び寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「寒川町国民健康保険データヘルス計画及び寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」資料5より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員： 指導対象者は、高齢者も含まれるのでしょうか。

事務局： 40歳から74歳が対象者となります。

委員： 健診を受ける方は、何パーセントでしょうか。今は、増えて36%となっていると思いますが、実際に健診予約が取れなくて、希望の医療機関で健診が出来ない方がかなり多いと聞いている。特定の病院では予約が取れないとなっているがどうなっているのか。

事務局： 特に後期高齢者の予約が取れないと聞いている。令和5年度では、特定健康診査（40歳から74歳）の方は、比較的余裕があり、予約可能な期間が長くできたと聞いている。それでも、後期高齢者の方から、特定の病院については、予約が取れない言われたので相談があった場合には、他の医療機関でも健診可能と説明をしている。やはり、町内の大型病院で健診したいという方が多い。

委員： 茅ヶ崎市の医療機関でも健診可能か。

事務局： 健診可能です。

	<p>委員： 資料3の「寒川町国民健康保険条例の一部改正について（出産被保険者の産前産後期間の保険料軽減）」の期間について、お聞きします。「2. 保険料が軽減される期間【単胎妊娠の期間例】」上段では、令和6年2月出産の場合、令和6年1月から令和6年4月分が軽減されるが、令和5年11月出産の場合、令和6年1月分のみ軽減されるのは分かるのですが、軽減期間の計4カ月は令和6年1月で終了するというのでしょうか。</p> <p>事務局： そのとおりです。遡及適用はしないということです。</p> <p>会長： なければ、本日予定されていた議題等については全て終了いたしました。会議次第「4. その他」として委員の皆様から何がございましたか。</p> <p>委員： 被保険者の多重・多剤服薬について、どのように対応していますか。</p> <p>事務局： 神奈川県国民健康保険団体連合会より情報提供がありますので、該当者に対して注意喚起の通知などを実施しております。</p> <p>会長： なければ、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 次回の会議の日程ですが、11月下旬にデータヘルス計画の策定報告を予定しております。10月中旬頃に通知を送付いたしますので、ご出席のほどよろしく申し上げます。</p> <p>会長： よろしいでしょうか。それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。閉会のあいさつを茂内副会長より申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【副会長あいさつ】</p> <p>会長： 皆様、大変お疲れさまでした。</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要(資料1) 2 令和5年度国民健康保険事業特別会計9月補正予算(案)(資料2) 3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について(資料3) (出産被保険者の産前産後期間の保険料軽減) 4 令和4年度国民健康保険料の不納欠損処分について(資料4) 5 寒川町国民健康保険データヘルス計画及び寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定(資料5)
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">山田 政博</p> <p style="text-align: right;">小林 きぬ子</p> <p style="text-align: right;">(令和5年9月29日確定)</p>